

当連合会が調整役となり、宇都宮市内の会員校4校が連名で、個人立専修学校に対する「固定資産税減免措置に関する要望書」を宇都宮市長あてに提出しました。

個人立専修学校・各種学校は、学校法人と同様に高い公共性と厳しい審査基準に基づき、栃木県から認可を受けておりますが、学校法人が地方税法に基づき固定資産税が非課税であるのに対して、個人立校の減免措置は所在地の市町村長の裁量に委ねられております。

このたび、令和5年7月に全国専修学校各種学校総連合会（通称：全専各連）」から、「個人立専修学校、各種学校に対する固定資産税減免措置の実現に向けて」という文書が関係会員校並びに当連合会あてに送付されました。

この文書によれば、今後、全専各連として、個人立校の固定資産税の減免に向けた活動を全国的に展開していくとのことであり、各地域において運動を推進するよう要請がありました。

### 宇都宮市長へ固定資産税減免措置要望書を提出（R5.11.21）

今回、宇都宮市内の個人立会員校4校から要望の希望があったことから、当連合会が調整役となり11月21日（水）に宇都宮市長あての要望書を連名で提出しました。

当日は、4校を代表して当連合会理事長でもある、オリオンIT専門学校の石川尚子理事長から宇都宮市の青木容子理財部長へ要望書を手渡しました。

石川理事長からは、要望の趣旨とともに全専各連作成の全国の減免事例を紹介し、「少子化による学生数の減少に加え、人件費や物価高による施設の維持管理経費がかさむなど、厳しい学校運営を強いられている。学校法人と同様に地域の教育に貢献している個人立校に対して、他県と同様な減免措置をお願いしたい」と訴えました。

宇都宮市の青木部長からは、「このような要望は市として初めてのことであり、他県の事例を含め調査・検討させていただきたい」との発言がありました。



宇都宮ビジネス電子専門学校和市田英雄校長（右）同席のもと、石川理事長（左）から要望書の趣旨や他県の減免事例を説明しました。



宇都宮市青木理財部長（右）に石川理事長（左）から要望書を手渡しました。